

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第18期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社M I E コーポレーション
【英訳名】	MIE CORPORATION CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 弥一
【本店の所在の場所】	三重県桑名市大字星川1001番地
【電話番号】	(0594)31-6668（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 岡 和明
【最寄りの連絡場所】	三重県桑名市大字星川1001番地
【電話番号】	(0594)31-6668（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 岡 和明
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	4,838,444	5,697,097	6,579,127	6,811,723	7,098,251
経常利益 (千円)	195,260	252,039	431,759	536,895	543,521
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	153,953	189,561	358,821	372,540	379,220
包括利益 (千円)	160,552	204,097	383,112	401,905	368,816
純資産額 (千円)	1,481,955	1,685,825	2,068,761	2,470,562	2,815,174
総資産額 (千円)	6,471,245	6,782,521	7,273,419	8,366,632	8,202,444
1株当たり純資産額 (円)	1,227.84	1,394.79	1,703.68	2,030.28	2,314.58
1株当たり当期純利益 (円)	127.88	157.47	298.08	309.54	315.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.8	24.8	28.2	29.2	34.0
自己資本利益率 (%)	11.0	12.0	19.2	16.6	14.5
株価収益率 (倍)	5.3	4.4	3.0	4.4	4.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	331,833	245,395	115,329	17,673	705,840
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,118	112,405	201,034	108,723	64,600
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	385,546	171,990	17,122	492,891	333,465
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	465,618	426,617	495,199	861,694	1,169,468
従業員数 (名)	125	123	131	131	130

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過措置を適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置を適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (千円)	145,782	143,825	149,938	212,772	220,110
経常利益 (千円)	23,031	30,326	40,294	92,816	88,028
当期純利益 (千円)	15,204	17,693	32,980	85,343	75,481
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (株)	1,209,000	1,209,000	1,209,000	1,209,000	1,209,000
純資産額 (千円)	998,192	1,021,818	1,062,653	1,159,986	1,222,193
総資産額 (千円)	1,218,111	1,262,236	1,235,289	1,280,513	1,350,866
1株当たり純資産額 (円)	828.26	847.89	881.93	962.80	1,014.51
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	20.00	20.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	12.62	14.68	27.37	70.83	62.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.9	81.0	86.0	90.6	90.5
自己資本利益率 (%)	1.5	1.7	3.1	7.6	6.3
株価収益率 (倍)	53.6	47.7	32.9	70.8	21.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	31.9
従業員数 (名)	7	8	7	6	6
株主総利回り (%)	130.2	134.6	173.1	259.6	260.2
(比較指標：名証メイン株価指数) (%)	(115.4)	(114.0)	(114.9)	(126.5)	(129.3)
最高株価 (円)	740	761	900	1,460	1,600
最低株価 (円)	442	629	665	821	1,291

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より名古屋証券取引所メイン市場におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

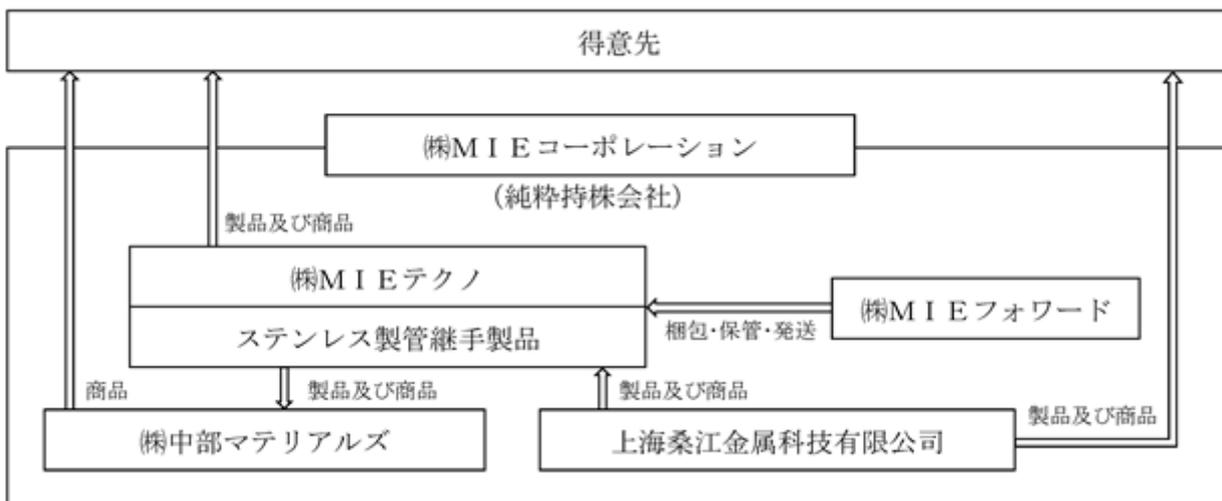
2【沿革】

- 1907年6月 伊藤伝七氏はスウェーデン式ホーロー鉄器の製造を目的とし、資本金50万円をもって珙瑯鉄器株式会社を設立。
- 1922年6月 三重珙瑯株式会社と商号変更する。輸出向ホーロー鉄器の専門メーカーとして、「イーグル」商標のもとに確固たる地位を確立。
- 1953年5月 桑名興業株式会社（現社名・株式会社M I Eフォワード）を設立（現・連結子会社）
- 1961年10月 名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年9月 桑名市大字星川1001番地の現在地に本社工場を移転。
- 1970年3月 三重ホーロー株式会社と商号変更。
- 2000年5月 株式会社中部マテリアルズを設立し、同年6月より管工機材販売の営業を開始（現・連結子会社）
- 2001年1月 現社名「株式会社M I Eテクノ」と商号変更。
- 2008年1月 連結子会社である株式会社M I Eテクノが株式移転の方法により当社を設立。
- 2008年1月 当社の普通株式を株式会社名古屋証券取引所市場第二部（現・名古屋証券取引所メイン市場）に上場。
- 2011年7月 中国現地法人 上海桑江金属科技有限公司を設立。（現・持分法適用関連会社）
- 2016年4月 中国現地法人 上海桑江金属科技有限公司が連結子会社から持分法適用関連会社に異動。

3【事業の内容】

当社は、金属加工品の製造・販売を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯する事業を行っています。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。また、当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。



（注） 上記株式会社M I Eテクノ、株式会社M I Eフォワード及び株式会社中部マテリアルズは連結子会社であり、上海桑江金属科技有限公司は関連会社（持分法適用会社）であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱M I E テクノ (注) 2, 4	三重県桑名市	300	金属加工品の製造及び その販売	100.0	当社グループのステンレス製 管継手の事業の専門メーカー として、工業用継手、建築用 継手、フランジ、ねじ込み継 手、プレハブ加工の製造、販 売を行なっている。 役員の兼任3名
㈱M I E フォワード	三重県桑名市	30	溶接継手・フランジ その他製品の梱包・保 管・発送	100.0 (100.0)	業務委託契約に基づき、当社 グループの製品・商品の梱 包・マーキング・出荷業務を 行っている。なお、当社グ ループ所有の土地を賃貸して いる。 役員の兼任3名
㈱中部マテリアルズ (注) 2, 4	名古屋市中川区	40	溶接継手・フランジ その他製品の販売	90.0	当社グループの管継手製品を 販売している。 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) 上海桑江金属科技有限公司	中国上海市	264	金属加工品の製造及び その販売	35.0 (35.0)	当社グループの管継手製品の 製造販売を行っている。 役員の兼任2名

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. ㈱M I E テクノ、㈱中部マテリアルズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱M I E テクノ	㈱中部マテリアルズ
売上高	5,699,437千円	2,071,461千円
経常利益	452,169千円	60,341千円
当期純利益	322,660千円	42,269千円
純資産額	2,564,132千円	384,073千円
総資産額	7,310,706千円	1,337,890千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

区分	溶接継手	フランジ	その他	全社(共通)	合計
従業員数(名)	79	22	17	12	130

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6	40.2	15.0	6,102

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 当社従業員は、(株)M I E テクノからの出向者を含んでおり、平均勤続年数は、同社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び諸手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。当社グループには(株)M I E テクノ労働組合が組織されております。
なお、労使関係について円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。
また、(株)M I E テクノを除く連結子会社2社について労働組合は組織されておりませんが、懸案事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・理念

当社グループは、経営理念「顧客・市場から評価され得る経営品質の創造」「グループの成長・発展を目指す一体運営の実践」「株主・社員・社会への調和のとれた成果の還元」の3つを経営の柱とし、お客様満足と市場での優位性を得る製品品質と経営戦略で、さらなるグループの企業価値の創造を追求してまいります。

(2) 中期経営計画

2022年度に当社グループは創業115周年を迎えました。次なる5年、10年を迎えるにあたり、長期的な再成長に向け重要な3年間と位置づけております。あるべき事業構造を再度見直し同時に成長のための種を模索する、新中期経営計画「Planting Seeds for Growth ~成長に向けた種をまこう~」を策定いたしました。「既存事業の強化」と「半導体分野などの成長分野への参入」に注力し、外部環境に左右されない経営体質の構築を目指してまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、雇用情勢や所得環境の改善等により緩やかに回復傾向となりました。一方、継続的な物価上昇によるコストの増加、金融政策による金利コスト増加や米国新政権による経済政策の動向、為替の急激な変動など依然として先行きは不透明な状況となっております。

当社グループのステンレス製管継手業界につきましては、引き続き各業界において設備投資等が行われたことから需要は堅調に推移しましたが、資源価格の高止まりや為替の円安基調により調達価格は不安定であり、予断を許さない状況が続いております。

今後の見通しにつきましては、米国の関税政策の動向が不透明であり、国内の設備投資等を控える動きが見られる見通しであります。また、為替の変動や調達価格は不安定な状態が続いており、引き続き注視が必要です。

こういった環境のもと、継手の技術力・品質力を生かしたモノづくりのメリットで、ユーザーニーズを取り込み、市況に左右されない付加価値の高い製品受注を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

新中期経営計画において優先的に対処すべき課題として「既存事業の強化」「半導体分野などの成長分野への参入」を掲げ、中長期的な課題を解決するため2つの戦略テーマを設定しております。

既存事業の強化

属人化している見積もり作業の自動化と製造における各工程の機械化を進めることで強固な経営基盤の構築

半導体分野などの成長分野への参入

社会変容に適応したニーズを取り込み、それに対応しうる製造・品質体制の構築

課題に対処すべくワーキンググループを組成し、製造現場において自動溶接機を導入予定（省力化・機械化）、半導体分野などでより高い品質要求に応えるための三次元測定機の導入を実施し、製造から検査まで工場全体の生産性向上への取り組みと見積もり早期化による物件受注の拡大に努めてまいります。

(5) 目標とする経営指標

当社グループは、経営指標として売上高、売上総利益率及び経常利益を採用しております。これらを重要な指標として認識し、重点戦略を着実に実行し、収益の安定的な確保を進め、目標の達成に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「地球環境の継続的改善・向上」が企業の最重要課題の一つであることを認識し、環境に配慮した事業活動を推進しております。具体的には、製造工程を持つ主要な連結子会社である㈱M I E テクノにおいて各部の代表を委員とし、代表取締役及び監査役が参加する環境管理委員会を月1回実施し、事業活動によって生じる環境への影響（地球温暖化、水質汚濁、廃棄物発生、有害物質の使用など）を的確に把握し、目標設定や計画に対する進捗状況のモニタリング、実施内容の評価を行っております。

なお、環境管理委員会で顕在化した課題・リスクについてはグループリスク管理委員会及び取締役会に報告され、適宜必要な指示・助言を受けることでモニタリングが図られております。

(2) 戦略

環境配慮・脱炭素社会への取組み

当社グループは、気候関連のリスク・機会に関して下記のように認識し、リスクの抑制、機会獲得に向け取り組んで参ります。

リスクと機会の分類	リスクと機会の概要	事業及び財務への影響	当社の対応
リスク	再生可能エネルギーへの転換に伴う製造・調達コストの増加	中	省エネ設備投資と再生可能エネルギーの自社利用によるコスト相殺を検討
リスク	大規模自然災害の発生による海外OEM先の操業停止、調達不能による機会損失	高	主に中国や東南アジアなど複数の調達先に分散及び適正な在庫確保を実施
機会	世界的な脱炭素への取り組みによるステンレス配管の需要増加	中	次世代エネルギー分野での売上受注のための情報収集及び技術研究

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループでは、従業員が当社グループの成長を支える重要かつ必要不可欠な存在であると認識し、多様な人材が最大限に能力を發揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。

上記の考えのもと当社グループは、管理職への登用等に当たっては、年齢、性別や社歴等で区分せず、意欲と能力のある従業員が平等に機会を得られるよう、環境整備を進めております。また、スキルアップのためのセミナー、講習会への参加の推進など、状況に応じた環境の整備を行なうこととしております。

具体的な取組みは下記のとおりです。

イ．女性活躍推進

事業の推進に不可欠な多様性を確保する取組みとして、当社グループの様々なフィールドで活躍する女性社員で構成される「Mie - Smile」を組織し、女性社員が活躍できる職場づくりの検討、外部講師を招いての研修会を実施し、女性社員の積極的な採用、女性管理職登用に向けた取り組みを実施しております。

ロ．人材の育成教育体系

マネジメント層、リーダー層、スタッフ層に分け、経営幹部研修・リーダー研修などの階層別研修、コミュニケーション研修、語学研修などの職能別研修を外部研修機関から講師を招いて実施し、当社グループの将来を担う社員の育成に努めております。

(3) リスク管理

当社グループは、グループの代表及び管理職並びに監査役を委員とするグループリスク管理委員会を年4回実施し、気候変動を含むサステナビリティに関するリスクをグループリスク管理規程に基づき、リスク分析及び評価を行い、定期的なモニタリングを実施しております。また、事業活動を担う各部等の責任者が業務における影響度が特に大きなリスク及び機会を適宜抽出し、抽出された気候変動を含むサステナビリティに関するリスク及び機会をグループリスク管理委員会に報告及び対応計画を提出する仕組みを構築しております。なお、人的資本・多様性に関するリスクは、サステナビリティ全般に含めて管理・検討しております。

事業活動によって生じる一般的なリスク及び当社特有のリスク等についても、継続的にモニタリングできる環境を構築しております。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

環境配慮・脱炭素社会への取組み

主な戦略	指標	実績 (当連結会計年度)	目標値 (2030年度)
スコープ1におけるCO ₂ 排出量の削減	57.0t/月 以下	50.1t/月	32.2t/月 以下

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

主な戦略	指標	実績 (当連結会計年度)	目標値 (2030年度)
女性活躍推進	女性管理職比率	0%	20%以上

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ステンレス鋼材の需要の変動

当社グループは、ステンレス製管継手部門が事業の90%以上占めているため、国内はもとより国際的なステンレス鋼材の需給変動が、業績に及ぼす可能性があります。

2025年度の業績予想において、年間平均でステンレス鋼材が前年比1トン当たり10ドル変動した場合の売上原価に与える影響は、年間10百万円と予想しております。

なお、当社グループは、ステンレス鋼材の価格変動を月一度開催される経営会議で確認し、大きな変動があった場合は、OEM先との価格交渉及び販売価格の改定などの対策を講じております。

(2) 原材料価格の変動

ニッケル、クロム、モリブデン、鉄などの原材料価格は国際的な指標価格や資源需給により大きく変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2025年度の業績予想において、主要材であるニッケルについては、LMEにおいて年間平均で前年比1ポンド当たり0.1ドル変動した場合の売上原価に与える影響は、年間3百万円と予想しております。

なお、当社グループは、当該原材料の価格変動を月一度開催される経営会議で確認し、大きな変動があった場合は、OEM先との価格交渉及び販売価格の改定などの対策を講じております。

(3) 為替の変動(円安)

当社グループは製品の一部について海外OEM調達を行っており、為替の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

2025年度の業績予想において、為替レート変動が連結税引前利益に与える影響は、米ドルに対して円が1円変動した場合は年間8百万円と試算しております。

なお、当社グループは、為替変動のリスクに備えるため、為替の動向を注視し、状況に応じ為替予約を実施しております。

(4) 有価証券の価値変動によるリスク

当社グループの保有する投資有価証券について、経営環境により財政状態が悪化し、実質価額が取得価額に比べ大きく低下した場合又は市場価格が下落した場合、減損処理による投資有価証券評価損を計上する場合があります、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害等

当社グループの従業員及び海外OEM先において、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を含め、災害等が発生した場合、一時的に操業停止や輸入停止など、経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、緊急時の社内体制の整備・対応策の設定に取り組んでおります。また、海外OEM先については、主に中国や東南アジアなど複数の調達先に分散し、災害等発生時の影響の最小化を図っております。

(6) 情報セキュリティ

当社グループは、販売及び生産活動において情報システムに依存しており、取引先、従業員等に関する機密情報や個人情報を取り扱っております。サイバー攻撃など不足の事態により情報システムの長期間停止、機密情報や個人情報の流出などが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

情報システムに対する外部攻撃対策、コンピュータウイルス対策、セキュリティ遵守に関する従業員教育等の実施によりリスクの低減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善等により緩やかに回復傾向となりました。一方、継続的な物価上昇によるコストの増加、金融政策による金利コスト増加や米国新政権による経済政策の動向、為替の急激な変動など依然として先行きは不透明な状況となっております。

当社グループのステンレス製管継手業界につきましては、引き続き各業界において設備投資等が行われたことから需要は堅調に推移しましたが、資源価格の高止まりや為替の円安基調により調達価格は不安定であり、予断を許さない状況が続いております。

このような経営環境の下、2023年度より3年間を長期的な再成長に向けた重要な3年間と位置づけ、新中期経営計画「Planting Seeds for Growth ~成長に向けた種をまこう~」を策定し、既存事業の強靱化を中心として外部環境に左右されない経営体質の構築を目指して参りました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は、需要が底堅く推移し、7,098百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。また、利益につきましては、売上増加に伴い売上総利益は1,494百万円（前連結会計年度比2.8%増）となり、営業利益は586百万円（前連結会計年度比3.8%増）とそれぞれ増益となりました。経常利益は、543百万円（前連結会計年度比1.2%増）と増益となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は379百万円（前連結会計年度比1.8%増）と増益となりました。

(2) 生産実績、仕入実績及び販売実績の主な区分別内訳

生産実績、仕入実績及び販売実績の主な区分別内訳は次のとおりであります。

生産実績

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減金額(千円)
	金額(千円)	金額(千円)	
溶接継手	644,036	687,006	42,970
フランジ	62,914	54,283	8,631
その他	167,245	208,774	41,528
合計	874,196	950,063	75,867

(注) 溶接継手：工場用管継手、建築用管継手
フランジ：フランジ
その他：プレハブ加工、バルブ、下請加工、資材売他

仕入実績

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減金額(千円)
	金額(千円)	金額(千円)	
溶接継手	2,730,943	2,793,493	62,550
フランジ	882,853	1,092,563	209,710
その他	679,039	665,390	13,648
合計	4,292,836	4,551,448	258,611

販売実績

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減金額(千円)
	金額(千円)	金額(千円)	
溶接継手	4,424,562	4,672,087	247,525
フランジ	1,372,394	1,366,473	5,920
その他	1,014,766	1,059,690	44,923
合計	6,811,723	7,098,251	286,527

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)		当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)大一商会	1,236,823	18.2	1,331,308	18.8
イシグロ(株)	864,213	12.7	1,069,617	15.1

(3) 財政状態

(資産の部)

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ164百万円減少し、8,202百万円となりました。これは主に、現金及び預金が235百万円、電子記録債権が212百万円それぞれ増加しましたが、受取手形が433百万円、売掛金が76百万円、棚卸資産が103百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ508百万円減少し、5,387百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が68百万円、短期借入金が135百万円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が146百万円、未払金が22百万円、その他流動負債が120百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べ344百万円増加し、2,815百万円となりました。これは主に、期末配当金の支払等により24百万円減少しましたが、当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純利益379百万円を計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

項目	2024年3月期	2025年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	17	705	723
投資活動によるキャッシュ・フロー	108	64	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	492	333	826
現金及び現金同等物の増減額	366	307	58
現金及び現金同等物の期末残高	861	1,169	307

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ、307百万円増加し、1,169百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は、705百万円（前連結会計年度は17百万円の減少）となりました。これは主に、仕入債務の減少で68百万円、未払消費税等の減少で99百万円、法人税等の支払で180百万円、それぞれ資金が減少しましたが、税金等調整前当期利益で543百万円、減価償却費で93百万円、売上債権の減少で296百万円、棚卸資産の減少で103百万円、それぞれ資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、64百万円（前連結会計年度は108百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入で109百万円資金が増加しましたが、定期預金の預入による支出で59百万円、有形固定資産の取得による支出で105百万円、それぞれ資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、333百万円（前連結会計年度は492百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の減少で135百万円、長期借入金の返済による支出で146百万円、配当金の支払額で24百万円、それぞれ資金が減少したものであります。

(5) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成においては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積もり及び判断を行っておりますが、見積もりにつきましては不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、引き続き需要は堅調に推移したことから、売上高は前年同期比プラス4.2%の7,098百万円となりました。売上総利益は、前年同期比で41百万円増加し、1,494百万円となりました。また、売上総利益率は、原材料価格の高止まりの影響により調達価格が上昇し21.1%（前年同期21.3%）となりました。人件費等で販管費は増加しましたが、営業利益は、前年同期比で21百万円増加し、586百万円となりました。また、経常利益は、前年同期比で6百万円増加の543百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

戦略的状況と見通し

当社グループの戦略的状況と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、営業活動により得た資金を財源とし、設備投資や借入金の返済に充てております。設備投資については、主として生産性向上に資する生産設備やITシステムを中心として投資を行っております。また、運転資金につきましては、2023年7月に締結したシンジケート・ローンにより資金繰りは安定しており、加えて近年安定的に利益を計上することができるようになったことから、月商の2ヶ月程度の流動性資金を確保できております。

なお、事業活動を行う上で十分な運転資金を有するとともに、即時に借入可能なコミットメントラインに基づく借入枠を設定しており、万一の緊急時における資金調達に備えております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)キャッシュ・フロー」に記載しております。

5【重要な契約等】

ローン契約に付される財務上の特約

改正府令の施行日（2024年4月1日）前に締結された契約のため、記載を省略しております。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、建物・設備に対する投資を中心に総額110百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(株)M I E テクノ (三重県桑名市)	継手事業	大型プレス、 溶接機、旋盤	287,735	124,306	2,055,985 (39,259)	64,956	14,456	2,547,440	84
(株)M I E フォワード (三重県桑名市)	継手事業	梱包機	0	5,711	27,117 (2,203)	-	0	32,828	18
(株)中部マテリアルズ (名古屋市中川区)	継手事業	倉庫	5,935	4,764	128,339 (2,437)	-	1,814	140,853	22

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,209,000	1,209,000	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	1,209,000	1,209,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日(注)	10,881,000	1,209,000	-	500,000	-	125,000

(注) 2018年6月22日開催の第11回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。

(5) 【所有者別状況】

(2025年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	5	37	1	-	430	477	-
所有株式数 (単元)	-	904	46	4,416	172	-	6,479	12,017	7,300
所有株式数の割合 (%)	-	7.52	0.38	36.75	1.43	-	53.92	100.00	-

(注) 1 . 自己株式4,291株は「個人その他」の欄に42単元、「単元未満株式の状況」欄に91株含めて記載しております。

2 . 「その他の法人」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
M I E グループ取引先持株会	三重県桑名市大字星川1001番地	229	19.03
イングロ株式会社	東京都中央区八丁堀 4 丁目 5 番 8 号	65	5.46
株式会社諸戸ホールディングス	三重県桑名市太一丸18番地	61	5.14
株式会社ごっこ	東京都千代田区 2 丁目 3 番 2 号	60	5.01
株式会社ベンカン機工	群馬県太田市六千石町 5 丁目 1 番	60	4.98
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄 3 丁目14番12号	54	4.53
矢野 順治	愛知県刈谷市	45	3.74
設楽 真吾	神奈川県横浜市青葉区	35	2.95
伊藤 道臣	茨城県守谷市	28	2.34
株式会社大一商会	名古屋市港区大手町 6 丁目10番	28	2.32
計	-	668	55.49

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2025年 3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,300	-	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,196,200	11,962	-
単元未満株式	普通株式 7,300	-	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,209,000	-	-
総株主の議決権	-	11,962	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、100株 (議決権1個) 含まれております。

【自己株式等】

(2025年 3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株)M I E コーポレーション	桑名市大字星川1001番地	4,200	-	4,200	0.35
(相互保有株式) 株)M I E テクノ	桑名市大字星川1001番地	1,300	-	1,300	0.11
計	-	5,500	-	5,500	0.45

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	94	130
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,291	-	4,291	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要項目と位置付けております。配当につきましては、将来の事業展開に必要な内部保留を確保しながら、業績、財政状況及び配当性向などを総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり20円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月9日 取締役会決議	24,180	20.00

当社は、社外取締役を含む5名の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図っています。経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立を図っております。監査役会設置会社として、社外監査役2名を含めた監査体制が経営の監視機能と取締役の職務執行の監視の面で有効であると判断しております。

当社グループは、グループリスク管理委員会を定期的開催し、法令・社内規程等の遵守、日常業務において生じ得るリスクの抽出・評価を行い、リスク毎の対応策を協議します。また、子会社の業務の適正を確保するための体制整備としては、グループ会社の業務運営、経営管理の適正を確保するため定期的にグループ経営会議を開催し、グループ会社の代表取締役から経営状況の報告を受け、現状把握を行っています。

責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は480万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社子会社等の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に応じて財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨定款に定めております。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を9回開催しており、各取締役の出席状況は以下のとおりとなります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長	中山 弥一	9回 / 9回 (100%)
代表取締役副社長	岡 和明	9回 / 9回 (100%)
取締役	林 幸広	9回 / 9回 (100%)
取締役(社外)	池田 利彦	9回 / 9回 (100%)
取締役(社外)	大杉 啓	9回 / 9回 (100%)

取締役会における具体的な検討内容は、取締役会付議事項に該当する審議以外に、中期経営計画の進捗状況のモニタリング、サステナビリティ課題に対する取組の検討、当社グループの経営執行状況の監視等並びにコンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等となっております。

株式会社の支配に関する基本方針

イ 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から付託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

ロ 基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるもの）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）を導入することに関して決議を行いました。

本プランは、当社取締役会の決議により導入するものですが、株主総会の決議や株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議で廃止することができるなど、株主の総体的意思によってこれを廃止できる手段が設けられております。さらに、株主の皆様のご意思をより反映させるという観点から、2025年6月26日開催予定の当社定時株主総会において承認可決されなければ、直ちに廃止されます。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。

(http://www.mie-corp.jp/system/news/upload/148-0link_file.pdf)

a. 企業価値・株主共同利益の源泉

当社の経営理念は、顧客・市場から評価され得る経営品質の創造 グループの成長・発展を目指す一体運営の実践 株主・社員・社会への調和のとれた成果の還元 の3点を掲げ、役員・社員はもとより広く社会を取り巻くすべてのステークホルダーに満足を提供することが企業の存続を可能にするとの考えに基づいております。

次にこれら経営理念に裏打ちされた経営の実践においては、金属加工の原点であるプレス加工をはじめとする製造技術、品質管理、中長期的に成長の見込める市場開拓に努め、さまざまなシーンの生活インフラや多業種の製造現場に配管システムを提供することが使命であると認識しております。当社では、このような認識を示す経営理念として社会への調和のとれた還元を掲げておりますが、カーボンニュートラルの一翼を担う水素、アンモニアといった次世代エネルギー運搬船の配管など未来を見据えた配管システムの提供が重要であり、全社をあげての技術力の向上に取り組むことが不可欠であると考えております。

さらに、118年の歴史の中で誠実かつ真摯に企業経営に取り組んでまいりましたことから、材料メーカーから流通問屋からの取引、最終ユーザーまですべての取引先と強固な信頼を築いてまいりました。このように広く社会に目を向けた経営理念、技術に裏打ちされた品質保証体制、取引先との信頼関係などが企業価値の源泉であり、これを継続的に磨き進化させることがブランド力の増大となり、同時に企業価値の向上を意味すると考えております。当社は、企業価値の向上が、ひいては株主共同の利益の確保につながるものと認識しております。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、基本方針に沿って導入されたものであり、当社株式等に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに当社が大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、条件を満たす場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、当該発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、株主意思確認のための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議します。当該株主意思確認総会にて、対抗措置の発動に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は株主意思確認総会における決定に従い、対抗措置の発動に関する決議を行い、必要な手続を行います。

当社が本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として新株予約権の無償割当てとします。

なお、本プランの有効期間は、2025年6月26日開催予定の当社定時株主総会において承認が得られた場合には、当該承認決議の時から2028年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

c. 本プランの合理性を高める仕組み

本プランは、以下の諸点を考慮することにより、本プランが株式会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 買収への対応方針に関する指針等の趣旨を踏まえたものであること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。また、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、株式会社名古屋証券取引所が2021年6月11日に改訂した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5. いわゆる買収防衛策」、及び経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針」の内容を踏まえております。

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 株主意思を直接的に反映するものであること（取締役の恣意的判断の排除）

本プランは、当社の本定時株主総会にて、株主の皆様のご賛同を得たうえで導入するものです。また、本定時株主総会においてご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視（取締役の恣意的判断の排除）

本プランは、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議等に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(e) デッドハンド型及びスローハンド型の対応方針ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【 役員の状況】

2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性 8名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	中山 弥一	1965年6月30日	1995年3月 三重ホールー株式会社(現株M I E テクノ)入社 2009年6月 同社執行役員営業部長 2016年4月 同社取締役常務執行役員 本社営業部担任兼東京支店長 2017年4月 同社代表取締役社長(現任) 2017年4月 株式会社M I E フォワード 代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社取締役 2020年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注4)	4
取締役副社長 (代表取締役)	岡 和明	1954年2月8日	1977年4月 株式会社東海銀行(現株三菱U F J 銀行)入行 2013年5月 当社入社管理本部顧問 2013年6月 株式会社M I E テクノ取締役経理部担任兼経営企画担任 2013年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長兼監査部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長 2017年4月 株式会社M I E テクノ取締役副社長執行役員 2019年6月 当社取締役副社長執行役員 2020年4月 株式会社M I E テクノ代表取締役副社長(現任) 2020年4月 当社代表取締役副社長(現任) 2020年6月 株式会社M I E フォワード取締役(現任)	(注4)	4
取締役	林 幸広	1969年8月24日	1994年10月 株式会社ヨンゴー入社 2000年6月 株式会社中部マテリアルズ転籍 大阪支店長 2013年7月 同社取締役大阪支店長 2015年4月 同社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注4)	2
取締役	池田 利彦	1958年7月28日	1981年4月 日本電装株式会社(現株デンソー)入社 2003年9月 中央コンサルティング株式会社(現中央朝日コンサルティング株)代表取締役(現任) 2014年6月 当社取締役(現任)	(注4)	-
取締役	大杉 啓	1974年1月21日	2000年10月 有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所入所 2018年9月 大杉啓公認会計士事務所開業 2018年11月 セレンディップ・コンサルティング株式会社(現 セレンディップ・ホールディングス株)入社 2018年12月 株式会社サンテクト(現 セレンディップ・テクノロジーズ株)取締役 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年7月 株式会社エムジエック(現 セレンディップ・テクノロジーズ株)取締役 2021年11月 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社 代表取締役 2023年6月 同社取締役(現任)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

監査役 (常勤)	宮島 康暢	1963年10月4日	1986年4月 2000年1月 2018年5月 2018年6月	株式会社東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 名古屋中小企業投資育成株式会社入社 当社入社顧問 当社監査役(現任)	(注5)	2
監査役	岡本 知彦	1960年4月8日	1989年5月 1995年10月 2007年6月 2008年1月	株式会社ナベヤ入社 株式会社岡本代表取締役(現任) 株式会社M I E テクノ監査役 当社監査役(現任)	(注6)	-
監査役	諸戸 清光	1972年5月29日	1999年1月 2007年1月 2012年6月	諸戸林業株式会社(現㈱諸戸ホールディングス)入社 同社代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注7)	-
計						13

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 取締役池田利彦及び大杉啓の両氏は、社外取締役であります。

3. 監査役岡本知彦及び諸戸清光の両氏は、社外監査役であります。

4. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

5. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

6. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

7. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該決議が可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員等の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等を含めて記載しています)。

男性 8名 女性 -名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	中山 弥一	1965年6月30日生	1995年3月 三重ホールー株式会社(現㈱M I E テクノ)入社 2009年6月 同社執行役員営業部長 2016年4月 同社取締役常務執行役員 本社営業部担任兼東京支店長 2017年4月 同社代表取締役社長(現任) 2017年4月 株式会社M I E フォワード 代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社取締役 2020年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注4)	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役)	岡 和明	1954年2月8日生	1977年4月 株式会社東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2013年5月 当社入社管理本部顧問 2013年6月 株式会社M I E テクノ取締役経理部担任兼経営企画担任 2013年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長兼監査部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長 2017年4月 株式会社M I E テクノ取締役副社長執行役員 2019年6月 当社取締役副社長執行役員 2020年4月 株式会社M I E テクノ代表取締役副社長(現任) 2020年4月 当社代表取締役副社長(現任) 2020年6月 株式会社M I E フォワード取締役(現任)	(注4)	4
取締役	林 幸広	1969年8月24日生	1994年10月 株式会社ヨンゴー入社 2000年6月 株式会社中部マテリアルズ転籍大阪支店長 2013年7月 同社取締役大阪支店長 2015年4月 同社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注4)	2
取締役	池田 利彦	1958年7月28日生	1981年4月 日本電装株式会社(現㈱デンソー)入社 2003年9月 中央コンサルティング株式会社(現中央朝日コンサルティング㈱)代表取締役(現任) 2014年6月 当社取締役(現任)	(注4)	-
取締役	大杉 啓	1974年1月21日生	2000年10月 有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所入所 2018年9月 大杉啓公認会計士事務所開業 2018年11月 セレンディップ・コンサルティング株式会社(現 セレンディップ・ホールディングス㈱)入社 2018年12月 株式会社サンテクト(現 セレンディップ・テクノロジーズ㈱)取締役 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年7月 株式会社エムジエック(現 セレンディップ・テクノロジーズ㈱)取締役 2021年11月 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社 代表取締役 2023年6月 同社取締役(現任)	(注4)	-
監査役 (常勤)	宮島 康暢	1963年10月4日生	1986年4月 株式会社東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2000年1月 名古屋中小企業投資育成株式会社入社 2018年5月 当社入社顧問 2018年6月 当社監査役(現任)	(注5)	2
監査役	岡本 知彦	1960年4月8日生	1989年5月 株式会社ナベヤ入社 1995年10月 株式会社岡本代表取締役(現任) 2007年6月 株式会社M I E テクノ監査役 2008年1月 当社監査役(現任)	(注6)	-
監査役	諸戸 清光	1972年5月29日生	1999年1月 諸戸林業株式会社(現㈱諸戸ホールディングス)入社 2007年1月 同社代表取締役(現任) 2012年6月 当社監査役(現任)	(注7)	-
計					13

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 取締役池田利彦及び大杉啓の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役岡本知彦及び諸戸清光の両氏は、社外監査役であります。

4. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
5. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
6. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
7. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役の選任

当社は、取締役会の体制を、M I E グループ業務全般を把握し多様な専門性をもったメンバーで構成することとし、社外取締役については独立性のある経営経験者等で構成することで、健全に牽制する経営体制の構築を行います。

ロ. 社外役員の独立性に関する基準

当社は、主に以下の2点を基準とし候補者を選定します。

- a. 経営の監視に必要となる企業統治等の実務経験と知識に基づき、経営及び業務執行において、特定の利害関係者の利益に偏重することのない公平公正な判断能力を有していること。
- b. 本人及びその近親者が、現在、及び過去において、当社及び関係会社の業務執行者、主要取引先及びその業務執行者、非業務執行取締役、会計参与、本人が主要株主などのいずれにも該当せず、また、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ていないこと。

ハ. 社外役員の役割及び選任状況、会社と人的関係、資本的関係又は取引関係

当社の社外取締役は、2名であります。社外取締役である池田利彦氏は中央朝日コンサルティング株式会社代表取締役であり、公認会計士としての専門的見地に加え、企業経営者として法的な観点から経営全般について、健全性を監督する重要な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、当社及び当該他の会社との間に特別な利害関係はないため、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。

同じく社外取締役であります大杉啓氏は、公認会計士として豊富な経験と専門意識を有しており、必要に応じコンサルティング会社での実務経験による幅広い見識からの助言、また、新中期経営計画の戦略テーマの実現に向けた活動において、進捗状況を監督する重要な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、当社及び当該他の会社との間に特別な利害関係はないため、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役である岡本知彦氏は株式会社岡本代表取締役であり長年企業経営に携わり、経営経験も豊富であり、幅広い見識から発言・アドバイスをいただき、中立的客観的監査をお願いするため社外監査役に選任しております。また、当社及び当該他の会社との間に特別な利害関係はないため、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。

同じく社外監査役である諸戸清光氏は株式会社諸戸ホールディングス代表取締役であり当地区を代表する経営者の一人として、適切に役割を果たしていただき、幅広い見識から発言・アドバイスをいただき、中立的・客観的監査をお願いするため社外監査役に選任しております。また、当社及び当該他の会社との間に特別な利害関係はないため、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。

ニ. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、内部監査部門から、前年度監査結果、当年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けるほか、適宜、重要案件・テーマについても報告を受けております。社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、連携して経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【 監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役 1 名、非常勤監査役 2 名（社外監査役）で構成されております。監査役監査の手続き、役割分担については、常勤監査役による当社グループ内における各社会議に出席する等による情報収集、社外監査役による独立性を活用しながら各監査役による実効性を確保し、取締役の経営管理状況、経営執行状況を監視するとともに、会社の業務や財務状況の調査などを行っております。

（各監査役の経験及び能力）

氏 名	経験及び能力
常勤監査役 宮島 康暢	中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
非常勤監査役（社外） 岡本 知彦	長年企業経営に携わり幅広い見識を有しております。
非常勤監査役（社外） 諸戸 清光	当地区を代表する経営者としての幅広い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を、原則、取締役会開催時に合わせ開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
宮島 康暢	9 回	9 回
岡本 知彦	9 回	9 回
諸戸 清光	9 回	7 回

監査役会の活動内容及び検討内容

イ．決議事項

監査実施計画、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書、監査役専任議案に対する同意等

ロ．報告事項

監査実施概要報告、非常勤監査役への報告、重要会議出席、取締役会への監査役報告、経営会議等の重要案件の概要報告等

ハ．審議・協議事項

年間監査計画、会計監査人の報酬の妥当性、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書等、サステナビリティ課題に対する取組の検討

常勤及び非常勤監査役の活動状況

- ・代表取締役面談（常勤監査役）
- ・グループ経営会議、グループリスク管理委員会への出席（常勤監査役）
- ・取締役会、経営会議など重要会議への出席（非常勤監査役は取締役会のみ）
- ・取締役会の決議・報告事項のチェック・確認（非常勤監査役）
- ・各種議事録また社内申請書、仕訳伝票などの閲覧（常勤監査役）
- ・現物監査、棚卸立会（常勤監査役）
- ・会計監査人面談、監査報告会への出席（常勤監査役）

内部監査の状況

当社監査部は、代表取締役の配下で他の組織から独立した「監査部」（1名）が内部監査規程に従って内部監査基本計画書を作成し、当社及びグループ会社を対象として業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査を実施しております。監査終了後には代表取締役及びその他取締役並びに監査役に内部業務監査実施報告書、内部統制報告書を提出し、監査結果及び活動内容についての共有及び意見交換を実施しております。また、必要に応じ取締役会及び監査役会に報告及び意見交換を実施し、改善を要する事項がある場合には被監査部門に対して改善を要求し、グループリスク管理委員会において情報共有を実施しております。

また、監査役・会計監査人との円滑な関係を築くために監査情報の提供・年次監査結果の報告その他必要な資料等の提出・意見交換を適切に行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

かがやき監査法人

ロ．継続監査期間

16年間

ハ．業務を執行した公認会計士

林 幹根

肥田 晴司

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等1名、その他1名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、かがやき監査法人より同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無及び監査報酬等を総合的に判断して決定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況から、若しくはより高い監査受託能力を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した時は、再任・不再任の決定を行う方針であります。

監査役会は、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査計画を始めとする定期的なディスカッション等を通じて監視及び検証をしております。また、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、監査法人に対しての職務の実施状況の把握及び評価を行っております。監査法人からは「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を、「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、問題がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500	-	22,500	-

(注) a．当社と会計監査人との間の監査契約において、提出会社と連結子会社の報酬額を区分しておりませんので、提出会社の報酬には連結子会社の監査の報酬を含めております。

b．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査内容、監査日数等を勘案して決定することとしています。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積り算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬額に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議にすることについて独立社外取締役に諮問し、答を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立社外取締役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

当社の取締役の報酬については、当社グループの企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適切・公正かつバランスを取れたものとするを基本方針としております。

取締役の報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責、業績に対する貢献度等を考慮し、総合的に勘案して決定しております。なお、業績連動報酬は、役員賞与を含め、直接的な支給はしていません。

ロ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年6月の第1回定時株主総会であり、取締役の報酬限度額を月額総額400万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）、監査役の報酬限度額を月額総額120万円以内と決議しております。

ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬については、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、取締役会において独立役員が適切な関与、助言を行い、審議を経て委任を受けた代表取締役社長中山弥一が決定しております。なお、代表取締役に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境や経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）	対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	
取締役（社外取締役を除く）	28,110	28,110	1
監査役（社外監査役を除く）	6,270	6,270	1
社外役員	15,120	15,120	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社グループの取引先との安定的・長期的な取引の構築 業務提携、協働ビジネス展開等、当社グループの企業価値向上に資する 株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受すると判断される場合、純投資目的以外の目的である投資株式（以下「純投資目的以外の株式」又は「政策保有株式」）として当該取引先の株式等を取得し保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、保有する上場株式等のうち、継続的に保有先企業との取引状況、保有先企業の財政状態・経営状況のモニタリングを実施し、中長期的な見通しを検討した上で、リターンとリスクを踏まえて保有の合理性・必要性を検討し、保有の継続の可否について取締役会等で定期的に検討しております。

また、保有の継続については、保有先と定期的に対話の機会を設けて、縮減も含めて検討をしております。

なお、原則として、取引の停止など保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会の決議を経て売却する方針です。

ロ．政策保有株主から自社株式の売却等の意向が示された場合の対応方針

当社は自社の株式を政策保有株式として保有している会社（政策保有株主）からその株式等の売却等の意向を示された場合においても、取引の縮減を示唆することなどにより、売却等を妨げることはいたしません。

株式会社中部マテリアルズにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社中部マテリアルズについては、以下のとおりであります。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	91,181

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	6,668	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
ます。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱キッツ	49,883	47,213	継手等の取引を行っており、同社の取引先持株会に参加しております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。（注） 当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が増加しております。	無
	58,064	64,446		
レイズネクスト㈱	21,903	19,861	継手等の取引を行っており、同社の取引先持株会に参加しております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。（注） 当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が増加しております。	無
	33,117	43,118		

（注） 個別銘柄ごとの定量的な保有効果については、記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、保有の合理性については、2025年3月31日を基準日として、保有に伴う便益やリスク、資本コスト等の観点に加え、取引関係の維持強化や有益な情報収集など中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを総合的に勘案し、すべての銘柄について保有の合理性があると判断しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	82,475

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	30,000	(株)三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。（注2） 当事業年度末における同社の関係会社からの借入額はグループ全体で1,047百万円であります。	無
	60,330	46,710		
(株)あいちフィナンシャルグループ	7,000	7,000	(株)あいち銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。（注2） 当事業年度末における同社の関係会社からの借入額はグループ全体で688百万円であります。	無 （注3）
	19,992	18,571		
(株)三十三フィナンシャルグループ	910	910	(株)三十三銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。（注2） 当事業年度末における同社の関係会社からの借入額はグループ全体で428百万円であります。	無 （注4）
	2,153	1,896		

（注）1．(株)三十三フィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、記載しております。

2．個別銘柄ごとの定量的な保有効果については、記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、保有の合理性については、2025年3月31日を基準日として、保有に伴う便益やリスク、資本コスト等の観点に加え、地域経済との関連性、取引関係の維持強化や有益な情報収集など中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを総合的に勘案し、すべての銘柄について保有の合理性があると判断しております。

3．(株)あいちフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の連結子会社である(株)あいち銀行が当社株式を保有しております。

4．(株)三十三フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の連結子会社である(株)三十三銀行が当社株式を保有しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開示資料の閲覧や同機構の主催するセミナーへの参加により最新の企業会計に関する動向等の情報について入手するように努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	971,526	1,207,300
受取手形	4,671,757	4,281,243
売掛金	1,040,297	964,291
電子記録債権	6,985,149	1,198,113
棚卸資産	3,167,763	3,157,606
その他	77,826	27,671
貸倒引当金	1,966	1,848
流動資産合計	5,465,355	5,251,379
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,275,835	2,293,671
機械装置及び運搬具(純額)	2,107,285	2,134,781
土地	2,521,100,782	2,521,100,782
リース資産(純額)	83,583	64,956
その他(純額)	19,410	17,480
有形固定資産合計	1,2586,896	1,2611,673
無形固定資産		
ソフトウェア	8,389	7,724
その他	2,638	5,278
無形固定資産合計	11,028	13,002
投資その他の資産		
投資有価証券	205,014	201,192
会員権	18,570	18,570
繰延税金資産	73,295	81,715
その他	814,372	32,810
貸倒引当金	7,900	7,900
投資その他の資産合計	303,352	326,389
固定資産合計	2,901,277	2,951,065
資産合計	8,366,632	8,202,444

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,754,757	686,647
短期借入金	2,722,740,000	2,722,605,000
1年内返済予定の長期借入金	214,623	212,255
リース債務	27,342	24,337
未払金	47,071	24,161
未払法人税等	106,120	85,985
賞与引当金	92,450	87,710
その他	162,496	41,966
流動負債合計	4,076,468	3,676,063
固定負債		
長期借入金	21,041,945	29,216,690
リース債務	64,623	47,115
繰延税金負債	2,467	7,073
再評価に係る繰延税金負債	556,868	558,889
退職給付に係る負債	121,687	129,428
資産除去債務	19,410	19,410
その他	3,600	3,600
固定負債合計	1,819,601	1,711,206
負債合計	5,896,070	5,387,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	226,399	226,399
利益剰余金	617,110	972,257
自己株式	5,277	5,408
株主資本合計	1,338,232	1,693,248
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66,282	61,333
土地再評価差額金	51,036,081	51,019,060
為替換算調整勘定	2,818	11,713
その他の包括利益累計額合計	1,105,182	1,092,106
非支配株主持分	27,146	29,818
純資産合計	2,470,562	2,815,174
負債純資産合計	8,366,632	8,202,444

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 6,811,723	1 7,098,251
売上原価	2 5,358,239	2 5,603,569
売上総利益	1,453,483	1,494,682
販売費及び一般管理費	3 888,116	3 907,839
営業利益	565,366	586,842
営業外収益		
受取利息	0	60
受取配当金	8,337	8,960
設備賃貸料	4,130	4,618
受取手数料	1,000	1,000
為替差益	4,867	-
補助金収入	1,000	-
その他	2,460	1,607
営業外収益合計	21,796	16,246
営業外費用		
支払利息	28,428	40,633
手形売却損	4,262	479
支払手数料	14,045	8,243
為替差損	-	53
持分法による投資損失	2,283	9,429
その他	1,248	728
営業外費用合計	50,266	59,568
経常利益	536,895	543,521
特別利益		
投資有価証券売却益	16,582	-
固定資産売却益	4,925	-
特別利益合計	17,507	-
特別損失		
減損損失	7,76	-
投資有価証券評価損	2,784	-
固定資産処分損	5,43	-
特別損失合計	2,905	-
税金等調整前当期純利益	551,496	543,521
法人税、住民税及び事業税	176,507	159,901
法人税等調整額	4,215	164
法人税等合計	172,291	160,066
当期純利益	379,205	383,454
非支配株主に帰属する当期純利益	6,664	4,234
親会社株主に帰属する当期純利益	372,540	379,220

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	379,205	383,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,811	6,512
土地再評価差額金	-	17,021
持分法適用会社に対する持分相当額	10,111	8,895
その他の包括利益合計	22,699	14,638
包括利益	401,905	368,816
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	392,969	366,144
非支配株主に係る包括利益	8,935	2,672

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	226,399	244,570	5,173	965,796
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			372,540		372,540
自己株式の取得				104	104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	372,540	104	372,436
当期末残高	500,000	226,399	617,110	5,277	1,338,232

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	35,742	1,036,081	12,929	1,084,753	18,211	2,068,761
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						372,540
自己株式の取得						104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,539		10,111	20,428	8,935	29,364
当期変動額合計	30,539	-	10,111	20,428	8,935	401,800
当期末残高	66,282	1,036,081	2,818	1,105,182	27,146	2,470,562

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	226,399	617,110	5,277	1,338,232
当期変動額					
剰余金の配当			24,073		24,073
親会社株主に帰属する当期純利益			379,220		379,220
自己株式の取得				130	130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	355,146	130	355,015
当期末残高	500,000	226,399	972,257	5,408	1,693,248

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	66,282	1,036,081	2,818	1,105,182	27,146	2,470,562
当期変動額						
剰余金の配当						24,073
親会社株主に帰属する当期純利益						379,220
自己株式の取得						130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,949	17,021	8,895	13,075	2,672	10,403
当期変動額合計	4,949	17,021	8,895	13,075	2,672	344,612
当期末残高	61,333	1,019,060	11,713	1,092,106	29,818	2,815,174

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	551,496	543,521
減価償却費	88,622	93,433
貸倒引当金の増減額(は減少)	65	118
賞与引当金の増減額(は減少)	6,270	4,740
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,161	7,740
受取利息及び受取配当金	8,338	9,020
支払利息	28,428	40,633
持分法による投資損益(は益)	2,283	9,429
投資有価証券評価損益(は益)	2,784	-
投資有価証券売却損益(は益)	16,582	-
固定資産除売却損益(は益)	881	-
売上債権の増減額(は増加)	783,034	296,557
棚卸資産の増減額(は増加)	175,960	103,156
仕入債務の増減額(は減少)	17,636	68,110
未払消費税等の増減額(は減少)	124,481	99,900
その他	15,177	10,325
小計	186,176	922,909
利息及び配当金の受取額	5,166	4,550
利息の支払額	27,639	41,111
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	181,376	180,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,673	705,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	61,832	59,832
定期預金の払戻による収入	37,832	109,832
有形固定資産の取得による支出	91,782	105,962
有形固定資産の売却による収入	949	-
無形固定資産の取得による支出	2,515	6,440
投資有価証券の取得による支出	12,235	2,198
投資有価証券の売却による収入	20,860	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	108,723	64,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	757,000	135,000
長期借入れによる収入	90,000	-
長期借入金の返済による支出	325,048	146,230
自己株式の取得による支出	104	130
配当金の支払額	-	24,073
その他	28,955	28,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	492,891	333,465
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	366,495	307,773
現金及び現金同等物の期首残高	495,199	861,694
現金及び現金同等物の期末残高	861,694	1,169,468

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株M I E テクノ

株M I E フォワード

株中部マテリアルズ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

上海桑江金属科技有限公司

持分法適用関連会社の決算日は、連結決算日と異なっておりますが、持分法適用関連会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

評価方法は次のとおりであります。

商品及び製品 総平均法

仕掛品 総平均法

原材料及び貯蔵品 株M I E テクノ・・・総平均法、その他の連結子会社・・・最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、溶接継手及びフランジ等の卸売又は製造による販売を行っております。これらの製品又は商品の販売については、製品又は商品を引渡した時点で、顧客へ支配が移転し、履行義務を充足したと判断しております。国内販売において、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手持現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金とすることとしております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	1,677,763	1,574,606
棚卸資産評価損 (棚卸資産の計上額から 控除した額)	91,940	79,907
滞留評価損計上額 (売上原価計上額)	25,222	20,585

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの棚卸資産のうち、原材料は主に金属素材であります。また、商品及び製品は、主としてJIS規格等に即した改廃が極めて限定的な規格品であり、顧客の工場設備に組み込まれる物品等であります。このため顧客は採用した製品を保守等の観点も踏まえ、中長期間にわたり継続して購入します。当該商材の性質上、当社の棚卸資産は陳腐化劣化するものではないことから、中長期的に収益を計上できることを前提としております。

以上を踏まえ、当社グループは、保有する棚卸資産のうち、改廃が確定している品番に関連する棚卸資産は販売見込数量を超過する部分に対して評価損を計上するほか、一定期間(概ね10年)で販売又は使用されると見込まれない部分を収益性の低下と仮定し、滞留評価減の方針を設定しております。

当社グループは、一定期間(概ね10年)で販売又は使用されると見込まれない部分の算定について、各連結子会社の保有する在庫の品番別の残高、販売・使用の実績データ等を分析し、品番別に滞留状況に応じたランクを設定し、年間売上数量が前期末在庫数量の10%を下回る場合に、ランクに応じて棚卸資産の評価損計上前の取得原価に対して10%から20%の滞留評価損比率を用いて、滞留評価損を段階的に計上することとしております。

主要な仮定のうち、滞留評価損比率を5%変動させた場合における影響は下記のとおりであります。なお、滞留評価損の算定に際しては、その他の仮定を含むさまざまな要素が影響するため、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響に差異が生じる可能性があります。

滞留評価損への影響

評価損率：5.0%上昇	6,861千円
評価損率：5.0%減少	6,861千円

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	73,295	81,715
繰延税金負債	2,467	7,073
法人税等調整額	4,215	164

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,432,506千円	2,453,097千円

2.担保に供している資産

次のとおり工場財団を組成し、財団以外の担保資産と併せて下記債務の担保に提供しております。

工場財団

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	256,166千円	277,392千円
機械装置及び運搬具	93,024	124,248
土地	1,948,417	1,948,417
計	2,297,608	2,350,058

工場財団以外の担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	5,931千円	5,644千円
土地	151,344	151,344
計	157,276	156,988

担保資産に係る債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	2,368,510千円	2,192,021千円
1年内返済予定の長期借入金	58,000	58,000
長期借入金	410,499	352,499
割引手形(電子記録債権を含む)	41,245	-
計	2,878,255	2,602,521

3.棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	1,530,122千円	1,432,623千円
仕掛品	84,351	64,480
原材料及び貯蔵品	63,289	77,501

4.受取手形割引高及び電子記録債権割引高並びに受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	31,377千円	-千円
電子記録債権割引高	33,447	-
受取手形裏書譲渡高	83,604	13,181

5. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	752,492千円	741,920千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	71,223	81,794

6. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	39,377千円	- 千円
電子記録債権	33,827	-
支払手形	17,349	-

7. 当社グループは、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,005,000千円	3,505,000千円
借入実行残高	2,440,000	2,380,000
借入未実行残高	565,000	1,125,000

8. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他（出資金）	2,818千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	51,280千円	45,416千円

3. 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	75,160千円	79,766千円
役員報酬	98,388	113,988
給料手当及び賞与	324,040	332,886
貸倒引当金繰入額	65	118
賞与引当金繰入額	47,795	45,659
退職給付費用	14,666	8,290

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	925千円	- 千円
計	925	-

5. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	43千円	- 千円
計	43	-

6. 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
岐阜県高山市	遊休	土地	76
計			76

当社グループは、事業用資産については事業単位ごとに、賃貸用不動産及び遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングしております。遊休資産のうち回収可能価額が低下したのものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額の算定に関しては、正味売却可能価額により測定しております。売却資産については売却予定価額を基に、遊休資産の土地については固定資産税評価基準に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	53,773千円	10,490千円
組替調整額	13,797	-
法人税等及び税効果調整前	39,936	10,490
法人税等及び税効果額	7,124	3,978
その他有価証券評価差額金	32,811	6,512
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	-	17,021
土地再評価差額金	-	17,021
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	10,111	8,895
その他の包括利益合計	22,699	14,638

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,209,000	-	-	1,209,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	5,396	115	-	5,511

(注) 普通株式の自己株式の増加は、全て単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	24	20.00	2024年3月31日	2024年6月10日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,209,000	-	-	1,209,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	5,511	94	-	5,605

(注) 普通株式の自己株式の増加は、全て単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会	普通株式	24	20.00	2024年3月31日	2024年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	24	20.00	2025年3月31日	2025年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	971,526千円	1,207,300千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	109,832	37,832
現金及び現金同等物	861,694	1,169,468

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場用管継手、建築用管継手、フランジ等の製造・購入及び販売等の事業を行うための設備計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金は主に設備投資に必要な資金の調達及び短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループの中核企業である㈱M I E テクノは営業規程に従い、営業債権について、本社営業部が主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。他の連結子会社についても、㈱M I E テクノの営業規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、買掛金の一部には、海外OEMメーカーに対する外貨建営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。このため、外貨建営業債務について、為替予約等を利用することで為替の変動リスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務部あるいは総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券()	190,739	190,739	-
資産計	190,739	190,739	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 含む)	1,188,175	1,207,800	19,625
負債計	1,188,175	1,207,800	19,625

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券()	186,346	186,346	-
資産計	186,346	186,346	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 含む)	1,041,945	1,043,100	1,155
負債計	1,041,945	1,043,100	1,155

() 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	14,274	14,845

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	971,526
受取手形	714,757
売掛金	1,040,297
電子記録債権	985,149
合計	3,711,732

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,207,300
受取手形	281,243
売掛金	964,291
電子記録債権	1,198,113
合計	3,650,949

(注2) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,740,000	-	-	-	-	-
長期借入金	146,230	120,255	117,340	437,820	31,320	335,210
合計	2,886,230	120,255	117,340	437,820	31,320	335,210

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,605,000	-	-	-	-	-
長期借入金	120,255	117,340	437,820	31,320	23,820	311,390
合計	2,725,255	117,340	437,820	31,320	23,820	311,390

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	190,739	-	-	190,739
資産計	190,739	-	-	190,739

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	186,346	-	-	186,346
資産計	186,346	-	-	186,346

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,207,800	-	1,207,800
負債計	-	1,207,800	-	1,207,800

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,043,100	-	1,043,100
負債計	-	1,043,100	-	1,043,100

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	174,742	76,995	97,746
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	174,742	76,995	97,746
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	15,997	19,430	3,433
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	15,997	19,430	3,433
合計		190,739	96,426	94,313

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	173,656	76,995	96,661
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	173,656	76,995	96,661
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	12,690	19,430	6,740
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	12,690	19,430	6,740
合計		186,346	96,426	89,920

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	20,860	16,582	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	20,860	16,582	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式2,784千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、当社及び一部の連結子会社は退職金制度の約40%相当分について確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、給付額の一部を特定退職金共済制度（以下「特退共」）からの給付額で充当しており、簡便法により計算された退職給付債務から特退共により支給される金額を控除して計算しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	109,526千円	121,687千円
退職給付費用	18,540	13,023
退職給付の支払額	5,861	4,766
特退共への拠出額	516	516
退職給付に係る負債の期末残高	121,687	129,428

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	126,822千円	135,066千円
特退共給付見込額	5,134	5,638
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121,687	129,428
退職給付に係る負債	121,687	129,428
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121,687	129,428

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18,540千円 当連結会計年度13,023千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,710千円、当連結会計年度3,647千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	1,904千円	357千円
退職給付に係る負債	37,933	41,256
棚卸資産評価損	28,798	25,949
賞与引当金	28,543	27,017
投資有価証券評価損	13,889	22,669
会員権評価損	9,095	9,369
その他	39,583	38,046
繰延税金資産小計	159,748	164,666
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	1,757	182
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	62,997	69,655
評価性引当額小計	64,754	69,838
繰延税金資産合計	94,993	94,828
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	24,164	20,186
繰延税金負債合計	24,164	20,186
繰延税金資産の純額	70,828	74,642

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	1,554	-	-	-	-	349	1,904
評価性引当額	1,407	-	-	-	-	349	1,757
繰延税金資産	147	-	-	-	-	0	147

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	357	357
評価性引当額	-	-	-	-	-	182	182
繰延税金資産	-	-	-	-	-	174	174

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担額との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担額との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割		
評価性引当額の増減		
連結子会社適用税率の差異		
持分法投資損失による影響		
税額控除		
過年度法人税等		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は483千円増加し、法人税等調整額が1,014千円増加し、その他有価証券評価差額金が531千円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は17,021千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループ保有の土地の一部については土壤汚染対策法による特定施設廃止時の土壤汚染調査義務により、また当社グループ保有の建物の一部についてはアスベストを含有した建材が使用されており、当該建物の使用期限を迎えた時点で除去する義務を有しているため、石綿障害予防規則等の義務により資産除去債務を計上しております。

並びに、本社・支店等については不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約に係る借地契約期間及び社有建物の耐用年数に基づき見積り、各資産の残存耐用年数に対応する国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	19,410千円	19,410千円
期末残高	19,410	19,410

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、当該連結会計年度の負担に属する金額は310千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は1,316千円であり、

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、名古屋市において賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,773千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,690千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	72,548	72,548
期中増減額	-	-
期末残高	72,548	72,548
期末時価	143,771	154,342

(注) 期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定書の鑑定評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	製品区分			合計
	溶接継手	フランジ	その他(注)	
一定時点で移転される財	4,424,562	1,372,394	1,014,766	6,811,723
一定期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	4,424,562	1,372,394	1,014,766	6,811,723
外部顧客への売上高	4,424,562	1,372,394	1,014,766	6,811,723

(注)「その他」には、プレハブ加工、バルブ、パイプ等が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	製品区分			合計
	溶接継手	フランジ	その他(注)	
一定時点で移転される財	4,672,087	1,366,473	1,059,690	7,098,251
一定期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	4,672,087	1,366,473	1,059,690	7,098,251
外部顧客への売上高	4,672,087	1,366,473	1,059,690	7,098,251

(注)「その他」には、プレハブ加工、バルブ、パイプ等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,957,170千円	2,740,205千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,740,205	2,443,647

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社連結グループは、継手事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	溶接継手	フランジ	その他	合計
外部顧客への売上高	4,424,562	1,372,394	1,014,766	6,811,723

(注)「その他」には、プレハブ加工、バルブ、パイプ等が含まれております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大一商会	1,236,823	継手事業
イシグロ(株)	864,213	継手事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	溶接継手	フランジ	その他	合計
外部顧客への売上高	4,672,087	1,366,473	1,059,690	7,098,251

(注)「その他」には、プレハブ加工、バルブ、パイプ等が含まれております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大一商会	1,331,308	継手事業
イシグロ(株)	1,069,617	継手事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
当社連結グループは、継手事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	2,030.28円	2,314.58円
1 株当たり当期純利益	309.54円	315.11円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	372,540	379,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(千円)	372,540	379,220
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,203	1,203

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額(千円)	2,470,562	2,815,174
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	27,146	29,818
(うち非支配株主持分(千円))	(27,146)	(29,818)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,443,415	2,785,355
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	1,203	1,203

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,740,000	2,605,000	0.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	146,230	120,255	1.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	27,342	24,337	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,041,945	921,690	1.89	2026年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	64,623	47,115	-	2026年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,020,141	3,718,397	-	-

(注) 1 . 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 . リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

- 3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）
長期借入金	117,340	437,820	31,320	23,820
リース債務	17,240	14,025	11,533	4,314

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	3,464,119	7,098,251
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	252,774	543,521
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	175,715	379,220
1株当たり中間（当期）純利益（円）	146.01	315.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,042	152,009
前払費用	850	1,032
未収入金	240	219
その他	368	296
流動資産合計	98,502	153,557
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	67,177	82,475
関係会社株式	1,114,707	1,114,707
その他	125	125
投資その他の資産合計	1,182,010	1,197,308
固定資産合計	1,182,010	1,197,308
資産合計	1,280,513	1,350,866
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	100,000	100,000
未払金	2,846	2,782
未払費用	992	904
未払法人税等	3,645	7,790
未払消費税等	4,277	3,549
賞与引当金	5,090	5,320
預り金	1,153	1,115
流動負債合計	118,005	121,461
固定負債		
退職給付引当金	54	137
繰延税金負債	2,467	7,073
固定負債合計	2,521	7,211
負債合計	120,527	128,673

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	125,000	125,000
その他資本剰余金	464,104	464,104
資本剰余金合計	589,104	589,104
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	41,516	92,901
利益剰余金合計	41,516	92,901
自己株式	3,194	3,325
株主資本合計	1,127,426	1,178,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,559	43,512
評価・換算差額等合計	32,559	43,512
純資産合計	1,159,986	1,222,193
負債純資産合計	1,280,513	1,350,866

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
経営指導料	164,412	171,750
受取配当金	48,360	48,360
営業収益合計	212,772	220,110
販売費及び一般管理費		
役員報酬	43,035	49,500
給料手当及び賞与	28,964	30,944
賞与引当金繰入額	5,090	5,320
支払手数料	28,313	29,968
その他	15,776	17,887
販売費及び一般管理費合計	121,178	133,619
営業利益	91,593	86,490
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1,860	2,138
補助金収入	-	280
その他	4	11
営業外収益合計	1,864	2,429
営業外費用		
支払利息	641	891
営業外費用合計	641	891
経常利益	92,816	88,028
特別利益		
投資有価証券売却益	16,582	-
特別利益合計	16,582	-
税引前当期純利益	109,398	88,028
法人税、住民税及び事業税	19,593	12,285
法人税等調整額	4,460	261
法人税等合計	24,054	12,547
当期純利益	85,343	75,481

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					利益剰余金	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	500,000	125,000	464,104	589,104	43,827	43,827	
当期変動額							
当期純利益					85,343	85,343	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	85,343	85,343	
当期末残高	500,000	125,000	464,104	589,104	41,516	41,516	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,090	1,042,186	20,466	20,466	1,062,653
当期変動額					
当期純利益		85,343			85,343
自己株式の取得	104	104			104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,093	12,093	12,093
当期変動額合計	104	85,239	12,093	12,093	97,332
当期末残高	3,194	1,127,426	32,559	32,559	1,159,986

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	125,000	464,104	589,104	41,516	41,516
当期変動額						
剰余金の配当					24,096	24,096
当期純利益					75,481	75,481
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	51,385	51,385
当期末残高	500,000	125,000	464,104	589,104	92,901	92,901

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,194	1,127,426	32,559	32,559	1,159,986
当期変動額					
剰余金の配当		24,096			24,096
当期純利益		75,481			75,481
自己株式の取得	130	130			130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,952	10,952	10,952
当期変動額合計	130	51,254	10,952	10,952	62,207
当期末残高	3,325	1,178,681	43,512	43,512	1,222,193

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法

2. 重要な引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。また、受取配当金においては、配当の効力発生日をもって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	2,467	7,073
法人税等調整額	4,460	261

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)M I E テクノ(借入債務)	3,162,000千円	2,915,000千円

(損益計算書関係)

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	212,772千円	220,110千円
支払利息	641	891

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,114,707千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,114,707千円)は、市場価格がない株式であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	1,786千円	8,331千円
関係会社株式評価損	66,525	68,526
その他	2,442	2,181
繰延税金資産小計	70,755	79,039
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	68,312	76,858
評価性引当額小計	68,312	76,858
繰延税金資産合計	2,442	2,181
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,909	9,255
繰延税金負債合計	4,909	9,255
繰延税金負債の純額	2,467	7,073

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
完全子法人配当益金不算入	13.2	16.4
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.9	1.1
評価性引当額の増減	4.4	2.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	2.5
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0	14.3

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4月 1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4月 1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額) は270千円増加し、そのその他有価証券評価差額金が270千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	5,090	5,320	5,090	-	5,320

【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として下記に定める金額
公告掲載方法	中部経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 新券交付手数料に記載の200円には消費税等は含まれておりません。

2. 買取手数料

以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第18期半期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月13日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月12日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社 M I E コーポレーション

取締役会 御中

かがやき監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 林 幹根
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 肥田 晴司
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I E コーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M I E コーポレーション及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社M I E テクノの棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下 会社グループ）は、当連結会計年度の連結貸借対照表上、棚卸資産1,574,606千円のうち、連結子会社である株式会社M I E テクノの棚卸資産が1,377,852千円（87.5%）とその大半を占めている。当該金額は連結総資産8,202,444千円の16.8%を占めている。</p> <p>棚卸資産の評価に関して、注記事項（「（重要な会計上の見積）1. 棚卸資産の評価」）に記載のとおり、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回った場合には、正味売却価額まで減額しており、連結貸借対照表上の金額は、滞留評価損79,907千円が控除されているが、そのうち78,033千円は株式会社M I E テクノの棚卸資産に係る滞留評価損である。</p> <p>会社グループの商品及び製品は、JIS規格等に即した改廃が極めて限定的な規格品であり、且つその商材の性質上、陳腐化劣化するものではないことから、中長期的に収益を計上できることを前提として、滞留評価減の方針を設定している。</p> <p>当該方針において、会社グループは、改廃が確定している品番に関連する棚卸資産は販売見込数量を超過する部分に対して評価損を計上するほか、年間売上数量が期末在庫数量の10%を下回る場合に、棚卸資産の取得原価（評価損計上前）に対して10%から20%の滞留評価損を段階的に計上することとしている。</p> <p>当該棚卸資産の見積りの仮定に変更が生じた場合には、滞留在庫の識別とそれに基づく評価も影響を受けるため、それが連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社M I E テクノの棚卸資産の評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>会計方針の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社グループの会計方針が、直近の事業環境及び会社グループの事業の実態に照らし不合理でないかを評価した。 会社グループの会計方針及びその見積りの仮定を評価するために、当連結会計年度に発生した棚卸資産の廃棄実績を確認し、廃棄された棚卸資産の額に重要性がないかを評価した。 当連結会計年度を含む過去10年間の販売数量を上回る在庫数量を保有する品番を特定し、当該超過部分の棚卸資産計上額に重要性がないかを評価した。 <p>実証手続</p> <p>棚卸資産評価の根拠となる棚卸資産の明細に対して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上計上の妥当性を検証した売上明細と照合し、棚卸資産の払い出し記録との整合性を確認した。 評価方針に従い、評価損の対象となるべき滞留在庫が漏れなく識別され、評価損が正確に計算されていることを再計算により確認した。 見積りの仮定である滞留評価損比率の妥当性を検証するために、当該比率に対する感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社M I E コーポレーションの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社M I E コーポレーションが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社 M I E コーポレーション

取締役会 御中

かがやき監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 林 幹根
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 肥田 晴司
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I E コーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M I E コーポレーションの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。